

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和8年1月27日 (火) 11:05~13:52

【場 所】 奥州市役所 7 階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子
中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

〔出席者〕 倉成市長 小野寺副市長

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 千葉協働まちづくり部長

佐々木商工觀光部長 菊地都市整備部長 齋藤上下水道部長

菊地未来羅針盤課長 菊池生涯学習スポーツ課長 高橋觀光物産課長

千田都市計画課長 近藤水道課長

千田羅針盤プロジェクト室副主幹 及川水道課長補佐 菅野江刺総合支所官

鈴木議會事務局長 千田議會事務局次長 佐藤議會事務局副主幹

〔次第〕

1 開 會

2 挨 捜

3 協 議

(1) 說明事項

- ① 岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管施設の整備について
 - ② 官民連携による江刺市街地エリア開発整備基本計画の策定状況について
 - ③ 水沢江刺駅周辺エリア活性化ビジョン策定に向けた進捗状況について

(2) 報告事項

- ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(1/22) 報告者：佐藤美雪 議員
② 例規の制定について

4 その他の

5 開全

【概要】

1 開會 略

2 挨拶 略

3 協議

(1) 說明事項

① 岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管施設の整備について

○議長（菅原由和君） 3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①、岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管施設の整備について、説明をいただきます。

齋藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 上下水道部です。よろしくお願ひします。

今回ご説明させていただきます、岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管施設の整備につきましては、令和3年度に、本市の方から協議を申し入れまして、双方の担当者間で現在まで詳細協議を進めてまいりました。

概ね協議が整いました、3月に協定の締結の運びとなりましたことから、整備の概要等について、ご説明をさせていただくものです。

具体的な内容は、担当課長からご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君）　近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） それでは私の方から、岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管施設の整備について説明させていただきます。

1、整備目的ですが、近年発生する災害による断水に備え、相互に水道水の応援給水を行うため、各々の給水区域界まで、緊急時用連絡管施設を整備するものです。

2、経過です。

この緊急時用連絡管の整備につきましては、令和3年度に奥州市より連絡管整備について事前協議を行い、令和4年度から本格的に検討を開始しております。

その後、令和5年度までに、市境にある各水道施設の現状把握、応援可能な水量を確認し、相互に必要な施設の概算整備費を算出しております。

令和6年度には、応援可能な給水区域及び給水量が確定したことから、整備スケジュールの調整、整備費用の負担割合について検討を行いました。

今年度につきましては、連絡管整備の財源を確保するため、県の担当者と補助金交付に関する事前協議を実施し、また、協定書などの内容について、現在進めております。

3、事業概要になります。

奥州市の整備内容としましては、令和9年度に、連絡管布設、約1.1キロメートルの詳細設計を実施、令和10年から12年度の3か年で連絡管布設及び使用水量を計測する流量計施設を整備し、総事業費としましては、1億8,000万円を見込んでおります。

整備には、国からの交付金事業の活用を予定しており、補助率としては4分の1となります。

4、連絡管施設の費用負担についてですが、市境に設置される流量計までの連絡管布設、維持管理費用は、各事業体が負担いたします。

共同施設となります流量計の整備、維持管理費用につきましては、可能給水量の割合で負担することとしており、奥州市と企業団の負担割合は、概ね2対1となる見込みです。

応援給水の費用につきましては、使用水量に供給事業体の直近の給水原価を乗じた額を負担する

見込みとなっております。

5、整備による効果ですが、奥州市で災害が発生した場合には、企業団から、1日当たり可能給水量として、約1,010立方メートルを見込んでおり、約3,000人の断水を防ぎ、住民に安心、安全な水道水を供給することが可能となり、また、水道職員の給水活動が不要になることから、災害復旧活動に集中することができます。

また、将来的に様々な連携の可能性につなげることにも期待されます。

企業団で災害が発生した場合には、奥州市から、1日当たりの可能給水量として、約580立方メートル、約1,730人の断水を防ぐことができる見込みとなっております。

6、今後の予定ですが、本日の全員協議会後、2月には協定内容を確定し、3月には協定書などの締結を予定しております。

6月に補助事業概算要望、12月に補助事業本要望を行い、令和9年度から事業着手する予定としております。

次のページになりますが、緊急時用連絡管整備位置図について説明させていただきます。

応援給水区域になりますが、ピンク色部分が、岩手中部水道企業団から奥州市に供給が可能な区域となっておりまして、逆に青色部分が、奥州市から企業団に給水することが可能な区域となっております。

市境付近になりますが、応援給水量を計測する流量計を設置し、その場所までの連絡管布設を各事業体で整備いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

10番、及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川春樹です。

確認ですけれども、水道用水供給事業では基本的に行政事務組合から市への給水ということなんですが、これはいうなれば、岩手中部水道企業団から直接というような考え方でよろしいですか。

あともう1点は、緊急用ということありますので、災害対策マニュアルの改訂みたいなものも今後含めてされるのかお聞きします。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 岩手中部水道企業団から直接、水を受けるのかということですが、これに対しては直接受けることになります。

現在の災害用のマニュアルですけれども、こちらの方は含まれておりませんので、今後改訂することをしてまいります。以上です。

○議長（菅原由和君） 19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） お伺いしますが、1億8,000万円の負担が生じるわけですけれども、補助金は4分の1あるみたいですけれども、この財源はどのような形で捻出、あるいは負担になるんでしょうか。

それから、緊急時といいますが、これは両方とも災害があった場合は機能しない、片方が機能して片方が困っていれば何とかなるんでしょうけれども、広く災害、例えば大震災が起きれば両方ともダメでしょうから、そういう意味ではこの限定された緊急支援という形になるんだろうと思う。その辺のことはちょっと触れておいたほうがいいと思うんですが、その2点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 1億8,000万円のうち、4分の1が国庫補助金の交付金を予定しておりまして、残りの4分の3につきましては、水道企業債と、あと一般会計出資債を半分ずつの財源として実施する予定として考えております。

相互で災害が起きた場合には確かに機能しないということは議員のご指摘のとおり、機能はしませんけれども、どちらかが被災していない場合には、お互いに応援ができるのではないかということでの整備になります。以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） この財源に関しては、いつぐらいにこれを用立てるといいますか、実際はこれ、令和12年ぐらいから工事はするんでしょうけれども、これはいつの時点で負担といいますか、財源として用意しなきやいけないのでしょうか。

あるいは、これは個々の家庭の負担とかそういうことは関係ないでどうか。

以上2点、確認します。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 工事につきましては、令和9年から実施設計を行いまして、12年までに完成するというふうに考えております。

先ほど申し上げました企業債及び一般会計出資債につきましては、令和9年度から財源として見込んでおります。

個人に対しての負担があるのかという話ですけれども、それについてはありません。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

今回整備するのは、流量計設備と緊急時用連絡管ということですが、緊急時用連絡管というのは、現在の本管を活用するのじゃなくて、これは新たに布設するという理解でいいのかということと、この連絡管の整備位置を見ますと、主要地方道一関北上線とあります。

これは、県道のこと言うんですよね。

それで、現在のこの県道の下を布設するということなんでしょうか、それとも、現在の県道の路肩っていいですか、そこに布設するのか。

例えば、県道の下となると、長期間にわたって県道が一部、利用できないという事態が発生するんですけれども、その辺、どういうふうな工事になるのかということと、最終的には地元の振興会の方にはこれらの部分については今後、事業が進むときに地元説明会などは持たれるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 今回布設します緊急時用連絡管につきましては新たに管を布設することとなります。

布設するところにつきましては、既存の水道管を利用した上で、そこから布設されていない部分を新たに布設して、市境まで水道管を持っていくような形で考えております。

県道の方に布設するのかということですが、基本的には歩道の中に埋める予定なんですけれども、一部、どうしても県道交差点がありますので、その部分は車道の中に埋設するような形で考えておりますので、片側通行止めというような規制がかかるとは思いますけれども、そういう形で工事

を進めてまいりたいと考えております。

あと、振興会の方につきましては、振興会さんの方に協議しながら、その対応については考えてまいりたいと考えております。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 何となく分かりましたが、そうしますと、大部分は現在の本管を使って、管路のないところに布設するというふうに理解しました。

そのときに、これはやはり、かなり地元にとっては長期間の工事、その布設工事が長期間にわたる工事なのかどうか、その点だけお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君） 工事の期間は確かに、10年から12年までの間をまず3か年でやるというふうに考えておりますけれども、その3年間すべてを規制するわけではなくて、ちょっとこれは工事費をはじいてみないと工期がはっきりしないところがありますが、半年から8か月ぐらいのうち、もしかしたならば工事規制がかかるかもしれません。以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項①は、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 官民連携による江刺市街地エリア開発整備基本計画の策定状況について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に、説明事項の②、官民連携による江刺市街地エリア開発整備基本計画の策定状況について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） ご説明いたします。

今ご紹介いただきました標題についてエントリーしておりますが、まず、本日はこの江刺市街地と水沢江刺駅周辺に係るプロジェクトの進捗状況を続けて2件、お知らせしますが、冒頭では資料として配信しております、プロジェクト全般の到達点と課題に関しての概略をご説明したいと思います。

その後、エントリー順に、江刺市街地プロジェクトの状況、そして、水沢江刺駅周辺のビジョン、これらについて説明をしたい。

まずは、江刺市街地プロジェクトについて、担当から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私から、未来羅針盤プロジェクトのこれまでの到達点及び今後の展望ということで簡単に説明させいただきます。

こちらの方は、奥州市未来羅針盤図に掲げた8つのプロジェクト全体の進捗状況をまとめたもので、既に周知のこともありますので、動きがあったところ等をかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目ですけれども、地域医療奥州市プロジェクトです。

衣川のモバイルクリニックについては、継続して実施しておりますけれども、今後他地域への運行拡大、健診事業への活用なども含めて拡充について現在検討中です。

周産期サポートの拡充につきましては、この3年半ですか、本当に様々な取組をしてきました。

ということで現在、本当に県内でもトップクラスのサービス環境を提供できておりまして、市民の満足度も向上しています。

新医療センターに関しては、先日、1月24日に基本設計業者のプロポーザル審査を行いました、2月には契約締結の見込みとなっております。様々課題はありますけれども、医師確保、収支改善などに努めながら、市民理解を深めてまいりたいと考えています。

2ページ目、公共交通プロジェクトですけれども、AIデマンドとかキャッシュレス決済など、デジタルを活用した取組を進めてきました。

運転士不足など、本当に公共交通については、様々な課題がありますけれども、国の動向等も注視しながら、ライドシェアなど、新たな取組についても今後検討してまいりたいと思っています。

衣川の小さな拠点事業につきましては、デジタルソポーターとか、民生委員のタブレットなど、主に生活支援の取組を中心に展開してきました。横展開できたもの、形を変えて実施するもの、様々ありますけれども、この3月で、いったん事業結果を取りまとめまして、全地区に報告をし、可能なものは、他地域への横展開を図っていきたいと考えております。

3ページ目をお開きください。

伊手の小さな拠点事業についてですけれども、現在、旧伊手小学校の改修工事を行っており、2月には完成する予定でございます。

先日、運営主体であります、(一社)いであいの皆様と今後の運営に関する協議を行いましたけれども、宿泊事業については早速4月からやりたいというようなことでございましたので、市としてもしっかりと伴走支援をしてまいりたいと考えてございます。

水沢市街地エリアプロジェクトですけれども、メイプルにつきましては、現在、運営事業候補者の方でテナントリーシング、施設改修計画の策定などを進めております。

こちらにつきましては以前からお話しておりますとおり、6月議会において、新しいメイプルの形、姿をしっかりとお示しをした上で、必要な予算等について、議会でご審議をいただきたいと考えております。

水沢公園のリニューアルにつきましては、新医療センターとも関連しますので、しっかりと府内で、情報共有をしながら、なるべく早急に市民の皆様に、水沢公園の将来像をお示しできるように、頑張っていきたいと思っております。

また現在、水沢のみならず、江刺、前沢、水沢江刺駅など、各市街地プロジェクトについては、地域の若手事業者、若手の方々と対話を重ねながら、にぎわい創出、ウォーカブル空間の創出に向けた取組について、検討させていただいております。

これらについても具体が定まりましたならば、改めて説明の場を設けさせていただきたいと考えています。

4ページ目をお開きください。

江刺市街地エリアプロジェクトでございます。

1番は、この後説明しますので割愛いたします。

工業団地の渋滞緩和につきましては、短期的にできるもの、中期的に取り組むものと分けて、通勤環境の改善を図っていきたいと考えてございます。

水沢江刺駅周辺プロジェクトについても、この後説明しますので割愛をいたします。

最後のページ、奥州湖周辺エリアプロジェクトですけれども、現在、奥州湖交流館の改修工事を

行っており、来年度6月のオープンを目指して準備を進めており、このほど、運営事業者も決定されたところでございます。

このエリアに関しては、胆沢ダムの融雪時の自然越流水を活用した発電による収益の一部も活用できることとなりましたので、これらも活用しながら、持続可能な発展につなげていきたいと考えています。

また、当該エリアで活動する団体等を中心とする推進組織が3月に立ち上がる予定ですので、奥州湖周辺のアウトドアツーリズムの推進に向けて、まさに官民連携で取り組んでまいりたいと思います。

最後、前沢市街地プロジェクトですけれども、本エリアについては、既に一定程度、コンパクトに集約されており、住みやすい生活空間ができます。

ただ、やはり東北本線を横断するアクセス環境の向上であったり、昨今、本当に災害、被害が甚大化してございますので、防災力の向上が必要であると考えています。

それらについて現在、国やJRなど、関係機関と協議をして整備方針をまとめているところでございますので、こちらについても内容が固まり次第、改めて説明の場を設けさせていただきたいと思います。

プロジェクトに関する進捗状況については、以上となります。

それでは、改めて資料2の①、官民連携による江刺市街地エリア開発整備基本計画の策定状況について説明させていただきます。

1、基本計画の背景及び位置付けですけれども、こちらについては何度か説明しておりますけれども、工業団地への企業誘致の成果によって、1,400人を超える新規雇用者が見込まれるエリアということで、生活環境やビジネス環境を向上させて、エリア内の人口の拡大、交流人口の拡大を図ろうとするものです。

今年度は、基本計画の策定ということで作業を進めてきましたけれども、導入機能や施設整備計画、事業手法など、概ね、一定程度内容が固まりましたので、議員の皆様にご説明するとともに、本日から市民にも公表し、パブリックコメントを受け付けようとするものでございます。

2は、江刺市街地エリアにおける課題を取りまとめてございます。

人口減少、江刺工業団地の渋滞緩和、急増しております外国人に対する対策などについては、企業誘致、移住者住宅取得支援補助金、道路改良工事、外国人の雇用や生活環境の改善などにより対応してまいりたいと考えております。

4つ目の生活環境、5つ目のビジネス環境の改善についてが、まさに本計画により解決していく課題となっておりまして、特にも、4つ目の生活環境の改善、具体的には、多世代が憩える居場所づくり、文化発表や文化鑑賞の機会創出、子育てしやすいエリアづくりなどにより、工業団地への新規雇用者等が、この江刺市街地に定住したいと思えるような環境を整えようとするものです。

3は、市民の皆様から寄せられた意見ですけれども、これまでアンケート、関係団体ヒアリング、ワークショップなど、かなり丁寧に市民の意見を拾い上げてきました。

特にも多かった意見については、下線を引いております。

具体的には、やはり雨天時にも利用できる屋内遊び場の整備、文化・芸術活動の場、交流できる場、気軽にくつろいで憩える場の充実、道路整備等による渋滞緩和対策、外国人と地域住民との交流の促進、買い物がしやすい、文化活動が豊富、学習できる場が整っているなど、大人も生活しやすい環境形成、女性や若者たちが、起業や店舗のオープンなどに挑戦できるような環境づくり、ビ

ジネスや観光客のための宿泊施設の必要性などというご意見がありました。

次のページをお開きください。

こちらは、昨年7月に行われたワークショップの結果ですけれども、健康づくりや運動などもできる場とか、市の魅力を発信する場が欲しいというような意見もいただきました。

こうした様々な、数多くのご意見を踏まえて、計画の策定に取り組んできたところでございます。

4、基本計画策定における業務内容についてですけれども、(1)、基本計画の策定という業務と、(2)、PPP、PFI導入可能性調査というような業務の2つを並行して行っております。

(2)につきましては現在、参入の可能性のある民間企業に対してサウンディング調査を実施し、参入条件、そして費用面等、さらに詰めているところでございます。

5の基本計画の策定状況ですけれども、基本計画は4で掲げた8章構成で策定中でございます。

原案については、資料2の③ということで配信してございますけれども、こちらについては、後程ご覧いただきたいと思います。

いずれちょっとまだまだ、調査中の項目もありますけれども、とりあえず、現時点で中間案として皆様にお示しをするとともに、これまで協力いただいた関係団体、市民の皆様とも共有しながら、さらに意見を募って、最終的な計画に取りまとめていきたいと考えております。

6、官民連携による開発を進める上での今後の課題ですけれども、本プロジェクトを具体化していくためにはまだまだ解決しなければならないことがいろいろとあります。

1つ目は、施設の規模、機能の検討ということで、つまり、その提供するサービスの水準をどの程度までにするかというようなことでございます。

これについては、民間の提案もありますし、それに応じて市の負担がどの程度あるのかということもありますので、財政とも、いろいろ検討しながら見極めていく必要があるのかなと考えております。

2つ目としては、民間のイニシャルコストに対する支援ということで、例えば今回必要だというふうに考えておりますホテルなどについては、民間投資を呼び込むための措置、例えば、借地条件の緩和であったり、誘致の補助であったりなどを検討しなければならないのだろうなとは思ってございます。

3つ目としては、現下の物価高騰により、建設費は上昇の一途をたどってございます。

他市の事例でも、こういった官民連携の開発が入札不調でストップするケースが多々ございますので、こうしたリスクについても考えていかなければならないかなと考えています。

最後、官と民との相互的な対話ですけれども、いずれ企業さんとの信頼関係の構築が非常に大切ではありますけれども、いずれしっかりと競争環境を整えることも大事でございますので、そこら辺もしっかりと考えながら、さらに詳細を詰めていきたいと思っています。

次のページ、7、開発コンセプトですけれども、これについては基本構想で掲げたとおり、「“踊るように暮らす”ふらっと寄りたくなる居場所」としてございます。

本エリアの整備によりまして、あらゆる人の日々の暮らしにいろいろと添えることを目指していくたいと考えております。

8、基本方針及び導入機能ですけれども、導入機能については、基本構想の中でも、若干お示しをしておりましたけれども、やはり、子育て機能、そして、文化機能・産業振興機能というところがやはり必要なのかなというところでそれらを、ただこれらはかなり公的な意味合いが強い機能でございますので、ちょっと右の図のほうでも説明しますけれども、さらさらホール跡地に建設する予

定の複合施設、その中心的な機能として位置付けたいと考えてございます。

また、休憩機能であったり、利便・娯楽機能、広場等のオープンスペースなどについては、複合施設を含むエリア全体の活用の中で考えていきたいと思っています。

そのほか、民間機能とかビジネス環境の向上に関しましては、周辺施設との調整も図りながら、民間の提案も含めて、様々検討してまいりたいと思っています。

ということで、左下の方には、3つの方針として整理させていただきました。

(1) としては、複合施設の整備。

これはやはり、機能ごとに建物を造るということではなくて、空間活用の最大効率化を目指して、市民にとって利便性の高い施設を整備していきたいということでございます。

(2) の広場等の一体的な整備につきましては、にぎわい創出とか、憩いの場、健康づくりのためのスペースの創出、加えて、周辺施設との動線としての役割も担っているということでございます。

(3) 、周辺施設の機能との連携ということで、そもそもこのエリアは、総合支所、図書館、岩谷堂地区センターほか、大通り公園であったり、小学校、中学校も近接しているエリアでございますので、それらとの連携を図りながら、このエリアの最大活用を図っていきたいと考えています。

9、開発対象エリア及び開発内容ですけれども、この基本計画で対象とするエリアとしては、この写真の図にあるとおり、①、②、③、④の北側のエリアと、⑤、⑥の南側のエリアがあります。

前回の構想では、ちょっとこれらをまだどこに何を配置するかというのは決めていませんでしたけれども、今回の計画では、北側については、①保健センター、③林業会館、④旧青少年ホームは、現在の建物を解体撤去し、更地として、広場スペースでの活用を図るほか、民間投資による開発によって、産業振興に資する飲食とか、商業とか、物販棟の整備を目指したいと考えております。

②の屋台収蔵庫につきましては、これは、甚句まつりの屋台を保管しているところですけれども、代替地の確保がちょっと難しいというようなことと、あと、隣というかに県の医師住宅があるんですけども、なかなか県もそこを活用するというようなお話がありまして、ちょっとなかなかこの形では開発は難しいということから、今回の開発対象エリアからは外したいと考えています。

ただ、開発が進んでいけば、また別な展開もあるだろうと思いますので、ここは県と引き続き、協議してまいりたいと思います。

南側についてですけれども、⑤旧体育文化会館、つまりささらホール跡地ですけれども、ここに、全天候型の子どもの遊び場の設置、文化活動など、まちづくりの拠点となるホールとか、音楽室などがあるような施設、また、カフェとか、そういう民間収益施設を設けて、全世代が憩える居場所の整備を目指したいと思います。

⑥ですけれども、旧消防署のところにつきましては解体撤去し、ビジネスとか観光等でこのエリアを訪れる方のための宿泊施設の誘致を目指していきたいと考えております。

次のページ、10、施設整備計画です。

(1)、全体配置図については、この図のとおりとなります。

先ほども述べましたとおり、総合支所、図書館とも近接するエリアでございますので、それらの施設とも気軽に来できる動線を確保しつつ、図書館脇の芝生広場を中庭のように活用させて、相乗効果をねらっていきたいと思っております。

(2)、複合施設整備計画ですけれども、この複合施設につきましては、子育て機能とか文化機能がメインとなりまして、市の関与が大きくなりますので、一定程度、我々の方である程度の仕様を示す必要があります。

これはそのためのモデルプランでございますので、このとおり、これで確定ということではございません。

いずれ、最終的には、我々の出す仕様に基づいて、民間さんがどういうような図面を出してくるかというようなことによって変わってくると思いますので、この点についてはご留意をいただきたいと思います。

(3)、複合施設整備概算費用ですけれども、いわゆる従来の、市が設計工事、管理運営と別々に発注する手法。そして、これらすべてを最初から民間に任せる、いわゆるPFIとで比較しておりますけれども、PFIの方は、10%程度の費用の削減効果が見込まれるということで試算しています。

事業費につきましては、市の建物の平均的な単価に基づいて概算で算出しましたけれども、PFIで行った場合は、おおよそ、20億円程度ということになります。

このうち国の補助とか、有利な起債などを活用して、交付税バックなども勘案しますと、市の実質的な負担については、3億6,000万円程度となる。

起債の償還を15年と想定しておりますので、単純に割れば、単年度当たりの市の負担というのは、2,400万円くらいになろうかと思います。

次のページ、11、複合施設管理計画ですけれども、この複合施設で提供するサービスは、先ほど来言っておりますけれども、子育て支援、文化振興、そして、市民活動支援であったり、産業振興、情報発信の3つを基本としております。

また、それ以外としても、様々、市がやる事業、イベント等、又は健診等の会場などにも活用できるのかなというように思っています。

12、事業手法及び事業評価について、(1)、事業手法についてですけれども、本事業は、既存施設の解体、複合施設の整備、長期の管理までが事業範囲として考えられますので、一体発注することが望ましいと考えております。

ということで、PFIのBTO又はDBOという形を1つ、モデルとしては設定させていただきました。

簡単にですけれども、PFIのBTOとDBOで何が違うのかということですけれども、どちらも設計工事、管理までを一括発注するっていうことは同じなんですけれども、PFIの場合は、民間の方が資金調達をします。DBOは、市が資金調達をするという点が異なるということです。

(2)の定性評価ですけれども、このPFI又はTBO及び従来方式について、様々な観点で評価をしました。

結果ですけれども、やはり従来方式と比較しまして、DBOであったり、PFIの方に優位性があると。DBOとPFIの比較については、財政の平準化という意味では、PFIの方に優位性がある。つまり、これは民間の方が資金拠出しますので、市は割賦払になるということで平準化が図れるということの利点があるということです。

3、定量評価ですけれども、そういったようなことを現在、試算としては、複合施設の整備期間を2.6年、事業期間を15年といった場合で試算してございますけれども、ちょっとこのへんはさらに詳細を検討中でございまして、最終版の中でお示ししていきたいなと思います。

13、地域運営組織の組成ですけれども、これまで主にハード面について説明してきましたけれども、実際にまちをつくっていくのは地域に住む方々でございます。

彼らの参画がなければ、幾ら立派な施設をつくっても、ただのハコになってしまいます。

ということで市としては、本事業と並行して、地域住民、そして関係団体の皆様と連携して、い

わゆる地域運営、エリアマネジメントと言われるものですが、そういう地域運営組織の推進組織を立ち上げて、公共空間の効果的な管理であったり、まちづくり、にぎわい創出などについても検討してまいりたいと思ってございます。

14、今後の主なスケジュールでございます。

本日、1月27日から2月18日までパブリックコメントを行います。また、並行して、これまでご意見をいただいた方々への説明を行っていきたいと思います。3月25日には、基本計画策定業務審査委員会を開催し、最終審査を行った上で、市として計画の決定手続きを行うというような流れになります。

令和8年度から令和9年度にかけては、開発事業者の募集、選定、そして国の補助金を活用するための都市再生整備計画の策定を行います。

それらを経まして、順調に進んだ上と仮定しまして令和10年度から事業着手となり、概ねですけれども、令和14年度頃の完成となります。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

中間案を審査会にもかけられたようなところもありましたけれども、審査会の方でどのようなご意見とか指摘があったのかをお聞かせいただければと思います。

それから、サウンディング調査の部分で、何かしら反応を得ているのかどうかというところも、分かる範囲でお示しいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 審査会の中では、やはりこの施設のみならず、あそこの周辺にある図書館とか、やはり総合支所庁舎もありますのでやはりその辺との、うまく使った形の活用ってやっぱり考える必要あるだろうなと。つまり、その子どもの居場所といつても今現在、生涯学習センターもあるわけで、なのであまり機能がかぶるようでは意味がありませんので、やっぱりそこら辺の特徴を生かした形で、ちゃんとゾーニングをして、しっかり費用対効果があるような形の施設運営を考えていくべきだろう、というようなことは言われました。

サウンディングの方ですけども、これなかなかちょっとまだ言えないところもあるんですけれども、現実的に、参入したいと言つていただいている業者さんが複数ございます。

ホテルについても同様でございまして、今様々アプローチをかけております。ただ先ほども言いましたように、まずそもそもどういう規模で、我々が仕様を提示するかによっても変わってくるだろうなと思いますし、あまり高いハードルを上げ過ぎてもなかなか厳しいということで、ここもちょっと1つお話をしますと、北側と南側とあって、どちらも一気に開発してもらえないかっていう話もちょっとしたんですけども、なかなかそこちょっと難しいなっていうのは言われたところはあります、現実は分かりませんけれども。

なので、我々としてもちょっとそこら辺は柔軟に、やはりやっていただける形をしっかり組み立てながら、そしてにぎわいをつくった上でさらに、民間投資を呼び込める形というような2段階での開発、例えば開発っていうこともあるんだろうなと思っていますので、そんなことを考えていきたいと思います。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

ほかに。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

3ページ目、9の開発対象エリア及び開発内容の右下段の方に、南側⑤とありますて、2行目に「保健センターの代替として」という表現があります。

私の記憶違いかもしれません、立地適正化計画の誘導施策の中で、保健センターの大改修というのが計画に載っていたんですけれども、これとの絡み、これが調整になった上でここは、保健センターはいずれ取壊しをして、別途、代替施設を建てるという考え方かどうかという点が1つあります。

それから、このエリアの北側に、祭り屋台の収蔵庫があります。

あそこもかなり古い建物なので、大変ありがたいことだなと思うんですが、当然この開発に伴って、収蔵庫は新たに設けていただくということは当然、想定はないという理解でよろしいのか、その2点について伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 最初の保健センターの絡みですけれども、保健センター自体が今、江刺の保健センターがあそこにあるわけですけれども、あそこを解体することは、今回の開発の中で考えています。

あと、保健センター自体を1つにするかどうかっていうのはちょっとこれから議論なりますので、そこはちょっとまた別のところのセクションで考えていきたいなと思いますけれども、少なくともその、江刺の保健センターの中でやられている事業というのがちょっとあって、それが例えば、大きく言えば乳幼児健診と成人健診が行われています。なのでそれをどうするかいうところはちょっと考えていかなければならぬということで、しかもこの施設ができるのは、まだかなり先のことでございますので、やはり検診についても一定程度集約した方がいいんじゃないかというようなことも、医師会様からも言われているところありますけれども、ちょっとそこら辺も少し考えながら、どこでやつたらいいかというところはしっかりと考えていきたいなと思っています。

あと、祭り屋台収蔵庫に関しては本当に私もちょうど関係者ではあるんですけども、いずれかなり古くなってきてるのは事実でございます。先日もちょっと壊れて直したということもありました。ただ、なかなかあれを建て替えるというのもちょっと難しいところがあって、現実問題、特に厄年の方の屋台については、かなり、お囃子の部隊が少なくなってきたということもちょうどあって、どういうふうにするのかっていうのはこれからまたさらに議論が必要なんだろうなとはちょっと思っております。なのでいざれ今の時点ではちょっとあれについては、現状維持というか、今回の計画の中で建て替えるとかということじゃなく、まずは現状維持。そして、今後さらにその中で、どういう形で、つまり、屋台を交換していくかといったところはしっかり考えていかなければならぬんだろうなと考えています。以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 大体分かりました。

そうしますと、確認の意味なんですが、今の江刺にある保健センターについては、取壊しをすると。その上でその保健センターが機能していた部分を、ここで言う、子育て・文化・産業振興エリアの複合施設の中に含めるのかどうか分かりませんけれども、そういうふうに進めるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 例えば、今でも健診なんかだと江刺総合支所のほうでやっているときもあります。

例えば、献血とかもあると思いますけれども、そういういたようなものが新施設の方に動くっていうことはあるんだろうなとはちょっと思っています。いずれ、成人健診の方はある程度のスペースが取れればできるという話だったので、今、保健担当課とも話しておりますけれども、それは1つの考え方としてはあるんだろうと。

ただ、我々としてもそれができるような形でこういう施設を上手く使いたいっていうのがありますけれども、そういうものを前提としてその施設を組み立てるというよりは、その空いているロビーであったり、そういう的な、例えば、この施設については大屋根なんかをちょっと作るっていうような想定での図面になっているんですけども、つまり、雨が降っても外と行き来しやすいような感じに作っているので、そういう検診車なんかが入りやすい空間にはなると思いますから、そういういたところでの活用はあるんだろうなとは思っております。また、ここはちょっと、実際、健康増進課とも詰めながら、どういう年次計画でやっていくかというところは詰めていきたいと思っています。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番、高橋晋です。ご説明ありがとうございます。

基本計画の中間案の方も拝見しましたけれども、バーチャルホールという名称のものが書かれておるんですけども、こちらの方、ちょっと詳しく説明をいただきたいのが1つです。

それから、今説明の中にもありましたけれども、屋台収蔵庫が隣接している県の施設。これから、使う予定があるというお話をしたけれども、そこら辺、もうちょっと協議を進めていただいて、ぜひ、あそこは開発除外エリアという表示になっておりますけれども、ぜひ一緒に使っていただければなと思うんですけども、現状をお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） バーチャルホールにつきましては、一応、いわゆる固定的な、固定観客席というかは付けないということではちょっと考えておりました。

何でかといいますと、国、社会全体もそうですけれども、今、文化発表をするような若い方々がどういうものを望んでいるのかといったところを地元の、まさにささらホールなどでやられている方々の意見を聞いたんですけども、どちらかというと自由な空間、フリースペース、フリーな空間の中で、自分たちでいろんな音響機材であったり、そういうものを持つて、自分たちで区画をつくるとか、そういう中で自由な形で発表するということをもう今、ずいぶんやられております。どちらかとそういう方が使いやすいよねっていうような意見も出ておりました。全国でもそういう事例があると思います。

加えて、なかなか観客席を固定的なものでやりますとそこの、いわゆるその空間が使われないときは無駄になってしまうということをちょっとありますので、なるべく自由に使える感じにしたいと。付け加えてただ、間仕切りとかそういうパネルとか、そういうもので間仕切りをすることによって、例えば、控え室とかそういう形では自由に使えるような形にはしたいなというふうに思っています。

ということで、本当にちょっとなかなかイメージが付かないかもしれませんけれども、ある程度自由に自分たちで、発表する側が自由に使える空間にしたい。

ただ、やっぱり座るところがないとやはりちょっと大変だということもありますので、窓際の方に、ちょっと階段状の設備というのか、そういうしつらえをすることによって、座れる、簡単に座れる、気軽に座れるような空間は作っていきたいなと思います。

ただ、いざれこれにしても今回我々はモデルということで作っておりますので、これは、民間さんの提案によってはもっと違う形が出てくるのかもしれませんので、これはちょっとそれを待ちたいなと思います。

あと、医師公舎の関係ですけれども、これは私も本当にそう思いますけれども、非常に古くなっているものがあつてちょっと見栄えも悪いですし、県の方に何とかしてほしいなという思いもあるんですけれども、ただ、なかなか先ほどちょっとと言いましたけれども、一気に開発するとなかなかちょっと難しい案件でもありますので、まだまだ時間もちょっとありますから、そこら辺はしっかりと県とも協議しながら、この年度までに何か動きがあるのか、または次のステージになるのか分かりませんけれども、これは実は、審査委員会の中でも委員からも言われまして、あそこもやはり何とかしてほしいなと、一等地でもありますのでという話もありましたので、我々としてもそこはしっかりと考えていきたいなと思います。

○議長（菅原由和君） 質問を続けます。17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番、千葉敦です。

3ページ目、9の開発対象エリアの中の③番、北側の③番、林業会館も解体するわけですけれども、森林組合さんが確かにいると思うんですが、森林組合さんが、例えばどの辺に移動するとかそういう情報はありますか。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） このプロジェクトを始めるに当たって、森林組合さんとはまずは事前にお話をしましたし、実は先週も行ってまいりました。

基本的にこの計画についてはまず分かりましたという話だったんですけども、やはり跡地がやはり欲しいな、欲しいというか、どこかいいところがあればいいなということでそこは、ぜひ市も一緒にになって探していただきたいと話をされましたので、そこは我々としても、あちらの方でもいろいろ役員会とか様々ある中で、どういったところがいいかといったところが多分いろいろ希望が出てくるんだろうなと思いますので、それを踏まえて我々の方で適地を探していきたい、お手伝いしていきたいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 及川佐です。

フリースペースの件、これは2階のバーチャルルームって言うんですかね。いわゆる、さらさらホールに代わるものは、これがそこなんでしょうか。

とすると、例えば、文士劇をやつたときなんかの舞台の絡みとか、傾斜の問題とか、あるいは、要するにそういうものにするのか、あるいは、これもしそうすると席は何席ぐらいなのか、広さも関わってくるんですけども、もう少し具体的に、この辺を教えていただけますでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） いざれ、バーチャルホールにつきましては、先ほどお話ししましたとおり、固定の観客席は設けないっていう話になりますので、より本格的な、例えば、演劇であったり、講演については、やはりZホールになるのかなと思います。

ただ、もう少し簡易な形での発表の場をやはり提供していかなければいけない、これが欲しいとい

う話だったので、それについてはこのホールを活用してやっていただければなというふうに思っています。

基本的には600席、椅子を並べればささらホールと同じぐらいの規模ですので、600ぐらいの席は確保できるというようなことはあります。というようなことで、そこは、文化ホール前提の考え方もあると思いますけれども、まず我々として、一番考えたのは、文化ホール、今まで使われている方もそうなんですけれども、やはり若い方とか、新しい形の使い方っていうのもしっかり考えて、いろんな、多世代の方が、いろんな使い方ができる形にしたいなというふうにして組み立てたものがこれでございます。以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） とすると、当初、考える会とかが出された、代替の機能、ZホールはZホールでいいんですけども、この江刺地域における文化の発表の場としては、何かよく分からぬといいますか、単なるスペースだけであって、いわゆる、今の話ではZホールだという。例えば、袖の問題も含めて、控え室もそうだし、含めて、使えない可能性がかなり強くなるんですけども、所期の目標なり考え方は、そこらへんも含めて作るんだというふうに聞いておったんですけども、ちょっと違っているイメージなんですね。これが1点です。

もう1点。あと、これから、もう今日からパブコメなさるみたいですねけれども、それが2月18まででは、今の意見も含めてもうちょっと時間が必要な気がするんですよね。

関わっている、例えば、芸文協とか様々ありますけれども、そういう人たちに告知と、やっぱり話を聞かないと、今のような話がまた出てくる、絶対出てくる話なんで、これはちょっと短過ぎると思うんですけど、スケジュールが。この辺の日程についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ささらホールの機能の後継の考え方、また、ささらを考える会からの要望書を受け取った部分、それに今回の計画、どのように反映したり、検討したかお答えします。

基本的には、そのホール機能を入れるという基本構想の部分は、そのささらを考える会の方々の思いを入れさせていただいた。

ただし、ワークショップとか、民間のヒアリング、そういう部分を進める中で、考える会が示すような規模の席数のホールを再整備すれば、稼働率の問題とか、費用対効果的な課題もあるということで、様々なワークショップ、若い方の意見も含めて、もっと稼働率が上がっていろいろな人に使ってもらう施設にしたほうがいいという部分を、今回の計画の中には入れ込んでいるという状況です。

ですから、前のささらのような文化ホールをそのまま後継で再整備するというのは、現実、これから民間のヒアリングもありますが、なかなか難しいだろうということでは思っております。

ただ一方で、文化の発表の場、そういう機能はぜひという部分は極力入れ込んで、機能を整備したいと考えているところでございます。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 2つ目、パブリックコメントの期間の関係ですけれども、いずれ、このパブリックコメントのみならず、関係する団体様については、ちょっと直接行って説明をして、お話を聞くということはしたいと思っておりますので、当然そういう、ささらを考える会も含めてですけれども、岩谷堂地区振興会とか、しっかりそこはお話を聞いて意見を取り入れたいと

思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 部長の話は分かるんですけども、だとしても、今言った日程の問題を含めて考えればですよ、例えば、芸文協を含めて、2月18日までっていうのは、参加団体の意見も含めて考えれば説明に行って済むっていう時間には短すぎると思うんですよ。

はっきり言えば、考える会から趣旨は変わったわけですよね。

それは、現実的かもしれません。

同時に若い人の意見かもしれませんけれども、それを説得するなり、あるいは、参加団体の意思を集めるには2月18日は、とてもとても全部集めるなんて無理ですからね、すぐには。

という意味ではですよ、変わったっていう意味は、それは、必然かもしれないし、偶然かもしれない、いろいろ意見あるでしょう。

だとしても、説明する時間、あるいは納得するような時間、これはやっぱり、特に今でもですよ、市役所の多目的ホールを使ったり、あるいは、コミュニティセンターを使ったりしているのに、非常に不便を感じているのは間違いないんですね。

という意味では、それに対する答えを導き出すためには、2月18日はちょっと無理ですよ。

もうちょっとじっくり、参加団体、いろんな団体あるわけですから、その人たちの合意を取るためにには、やっぱりもう1回、スケジュールをずらしてまでも、話し合いをする必要があると思うんです。この辺の見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） パブコメ自体はちょっと実はこれ国の補助金も活用しておりますので、一応そういうところ、この期間は変えないで行かせていただきたいと思いますけれども、ただやはり、様々な方が関わってくる施設でございますので、当然いろんな意見があるんだろうと思いますので、この基本計画、先ほどからお話ししていますけれども、これで固まったということではありません。

我々は、こういう機能が必要だということで、諸室なんかもこんな感じでどうでしょうかっていうふうにお伺いしているわけでございまして、計画が固まったとしても、さらに今度、先ほども言いましたけれども、規模をどういう本当に仕様書を持っていくときに、どの水準にするかということはまだこれから決めなければならないこともあります。

なので、そこら辺はしっかりと年度を超えるかもしれませんけれども、しっかりと関係団体の皆様のお話を聞きつつ、本当に持続可能な形で、どういう形がベストなのかということは検討してまいりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） だから、はっきり申し上げたように、考える会の1つのきっかけも、新しくさらを作ろうじゃないかということになったと思うんですけども、結構重要な問題だってね、例えば、文士劇なんかのことはね。それを、いろんな意見を加えながらこうなってしまったっていう経過を含めて、これはもうちょっと話す必要がある。

いや、これもし、今のような、一定の劇までできるようなスペースにするとなると変わっちゃう可能性があるわけです。

ということは、この段階でやっておかないと、なかなかこれは後で大変な話になるので、これは時間をかけてもやらなきやいかんし、Zホールにという、代替だっていうんじや話がまた元に戻つ

ちやいますけれども、まずいと思いますので、もうちょっと、その時間なり内容の、変わった内容の説明をしながら、説得するってことは必要だと思うんで、2月18日はちょっと難しいと私は思うんですが、いかがでしょう。再度伺います。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 広く一般にパブリックコメントを募集するという期限を設定はさせていただきますけれども、この間、先ほど説明したとおり、経過も含めて、考え方も含めて、関係団体には丁寧に説明をするという考え方でございますし、2月18日までに意見が出ないとそれでもう締め切りで受け付けませんという、そういう頭ではございませんので、日程を見ていただいても、3月25日には専門家、外部委員の意見をいただく機会がありますから、そこまでにもいろいろ意見を聞いて、整理したいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員、まとめてください。

○19番（及川佐君） まとめますけれども、1点だけ。

言っていることは同じなんですよね。本来、このさらホールをなくす、今回やめたわけですけれどもその時の趣旨はですよ、文士劇等、やっぱりこの江刺の地域でやってきたし、今後ともやるために、やっぱりもう古くなったから何とかしようという話だったわけなので、それが一番大きなきっかけなんですよね。

それをやはり、もう1回説得するならもう少し、その内容を言わない限りはちょっとこれ、江刺では大変ですよっていうだけで、別に意見です、と思います。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 説得できないというふうな表現を何回も使われていますけれども、いずれこちらの考え方をお示しして、一体どういうふうなことで今後そこを活用できるかできないか、そこも含めて、その団体さんと丁寧にやりとりをさせていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいですか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項②は以上といたします。

以降は午後にしたいと思います。

ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

③ 水沢江刺駅周辺エリア活性化ビジョン策定に向けた進捗状況について

○議長（菅原由和君） 再開します。

午前に続きまして、説明事項の③、水沢江刺駅周辺エリア活性化ビジョン策定に向けた進捗状況について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） それでは、ご説明をいたします。

この背景と目的を私の方から説明いたしますけれども、水沢江刺駅、これは、開業40周年を迎えておりますが、駅利用の不便、利便施設がないという問題点を抱えているというのはご存じのとおりでございます。

ほか、市有駐車場、これは休日には、これもご存じのとおり駐車場が足りない、違法駐車が横行する、かなり近隣にも迷惑がかかっているという状況でございますし、送迎にも不便だというのが目下、課題になっています。

そこで、水沢江刺駅周辺エアープロジェクトでは、これらの課題を解決して、周辺の魅力を高める、奥州市の玄関口にふさわしいエリアとしたいということで、その方向性を定める、水沢江刺駅周辺エアープロジェクトを策定したいということで動いておりますのでそれについて、2番以降、担当課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私から、2番以降を説明させていただきます。

ビジョン策定までのプロセスにつきましてですけれども、策定に当たっては、駅利用者アンケート、そして駅周辺の駐車場の実態調査、また、羽田地区振興会から推薦いただいた若手メンバーを中心で構成された11名のプロジェクトチームによる意見交換、あと駅周辺にはレンタカー事業者さんとか、民間の駐車場を経営されている方々がいらっしゃいますけれども、そうした関係企業様、そして、JRとかバス関係とか、関係団体等のヒアリングを通じて、多くの意見を聴取してまいりました。

その内容につきましては、3ページの方に、ダイジェストとしてまとめておりますので、後程ご覧いただきたいと思いますけれども、こうした中で上がってきたものをまとめたものが、3番の課題の整理となります。

駅の一般利用者、ビジネス客や観光客にとって必要な便益機能、買い物、飲食等が不足している。水沢江刺駅構内の南岩手交流プラザが十分に活用されていない。

羽田地域の伝統産業である鋳物産業や、来場者が多い奥州市総合体育館、ゼットアリーナですけれども、それとの連携が弱い。

駅西口広場が開業当時のまま、未活用スペースの有効活用や、送迎車の待機場所の確保が必要。

休日などの駅利用者が多い日は、駅周辺駐車場が満車になり、近隣道路への迷惑駐車が発生する。また、駅利用者が駐車場を利用できない場合があり、市の駐車場が無料のため、維持管理に係る市の財政負担が大きい。また、利用者にとってのサービス提供が不十分。

駅利用者以外には、駅周辺が価値を感じられない場所になっている。

というような意見が多く出されました。

ということでこれらをしっかりと解決していくことがこのビジョンにおいては必要かなと考えております。

次のページをお開きください。

4、エリアの現状ですけれども、水沢江刺駅を中心とする本エリアには、この図面で見れば赤いところが市有地というところでございますけれども、市有地であったり、公園、あと南岩手交流プラザは駅中にありますけれども、そういう活用が可能な市有地が結構あって、これらを有効的に活用することが考えられるかなというふうに思っています。

5、活性化ビジョンのポイントですけれども、これまでの経過であったり、現在の状況、市民等の意見を踏まえますと、やはりこのエリアに関しては、段階的な整備により、エリアの価値を高めていく必要があるかなというふうに思います。

ということで、まずは、市有駐車場の利便性向上に向けた取組。

考えられる取組とすれば、市有地の有効活用であったり、有料化に向けた検討、そして、駅利用者の満足度を高めるエリアとしての魅力向上の取組。

そして、南岩手交流プラザのリニューアルというようなことですけれども、加えまして、あと駅利用者にとって魅力あるエリアの形成ということで、やはり周辺エリアとの接続であったり、連

携っていうものも必要かなと。

さらには、その地域が主体となったまちづくりの促進と推進というようなことで、これもまた重要なかなと思っています。

こうしたことが積み重なることによってエリア価値が高まり、民間による投資の促進が図られていくだろうということになるかと考えます。

ということでこういったことをポイントとして、今後、ビジョンを作っていくたいと思いますけれども、今後のスケジュールでございますけれども、現在、こういったようなポイントを踏まえて、素案を策定中でございます。3月には、素案を作りたいなと思っておりますけれども、こちらについては、選挙等もございますので、その選挙後に、新しい議員様を対象にしてしっかり説明をした上で、パブリックコメントを付していきたいなというふうに思ってございます。

以上で説明は終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらご発言お願いいいたします。

10番、及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

中間報告ということで、残り少ない任期の我々のためにご説明、経過をお話しされたと思うんですけども、2点お聞きしたいと思うんですが、1点目が背景、目的の部分で、水沢江刺駅周辺を市の玄関口にふさわしいエリアとするためとあって、活性化のビジョンポイントとしては、エリア価値の向上ということで示されていますけれども、なんていいますか、エリア価値の向上は、本当に地域の皆さんのが望むところなんですけれども、これまでの羅針盤の経過からすると、点から線へ、線から面へというふうに考えると、本来は、エリア価値の向上だけじゃなくて、その駅を起点とした全市への広がりというような方向性もこの部分に足しておかないと、なかなかその、地域の皆さんもどのように受け止めていいのか分からぬっていうのがあるんじゃないかなと思います。

例えて言うならば、例えば、主に、ビジネス利用、通勤、通学の人が多いと思うんですけども、そういう方々、来ていただいた方々が、例えば一本新幹線を遅らせて、地域を見てみたいとか、その次はでは半日、市内に入ってとか、岩谷堂に入ってみたい。それが続けば、例えば一泊して街中で過ごす。例えば、奥州湖とか、といった観光拠点に足を運べるようなそういう広がりを、その羅針盤としての広がりも、最終目標に加えた方が、何となくイメージとしてはつくんじゃないかなというふうに思います。

あともう1点は、あと、この地域に関してはちょっと3つほど大きい課題があるのかなと思っていまして、1つは駅東側の駐車場です。

これは私、6年ぐらい前に一般質問をしたんですけども、いわゆるその、周辺開通のための費用がないということで一部有料化というような話をしたことあるんですが、当時の話ですと、沿岸の方々、例えば、大船渡、陸前高田の方々が駅利用するということで、確かに、協賛金というかそういうものをもらっていて、なかなか有料化が難しい、できないんだっていう話があったと思います。

加えて、例えば、その南岩手交流プラザに関しても、同様に、以前は沿岸の地域の物産なんかを展示したりしていましたし、加えてJRの方の意見を聞きますと、その施設内で商売的なことをする、大変、その費用が高いっていうようなお話をあって、これもなかなか進まないんだというような話がありました。

あともう1点は、東側の北の駐車場、青空駐車場のところが、前回もちょっと説明が、土地、地目の関係ですかね、これも多分いずれ今後解決していくかなければだめな問題だと思うんですけれど

も、多分そういった基本的なところを解決しないと、今後、計画の進め方になかなかその計画どおりいかないんではないかなと思うんです。

これらをいずれ、解決していく方向であるかお聞きします。

○議長（菅原由和君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　1番目の、まさにその羅針盤全体、奥州市全体としての広がりというかそこに対する効果の波及ということは、本当に議員おっしゃるとおりだと思います。

やっぱり、このエリアというよりもやっぱり、ここはまさにいろいろな方たちが来る場所、ここからいろいろなところに、奥州市に出向かれるというような、まさに起点でございますので、そういったような、他のエリアとのやはりその相乗効果も含めてこのエリアを開発するっていうような視点がすごく大事かなと思いますので、その視点はしっかりと盛り込みたいと思います。

あと2点目、請願駅ということで駅が作られたという経過がございます。

確かに、過去、そういったような事情もあって、無料というかそういう形になったということもありますし、南岩手交流プラザのところも、一時期そういう物産展も、物産っていうか沿岸のところの物産が並んでいたということもありましたけれども、実は、その南岩手交流プラザの中については、過去に、実は私が担当だったときですけれども、少し整理をしたいなということで各地に打診をしたら、いやもういいですよ、というような話もされました。

実は、請願駅と言うと、例えば栗駒高原駅なんかもそういうところだと思いますけれども、そちらも有料化に向けた取組もされていますので、そこはちょっと、そういうような事例も踏まえて、これから検討してまいりたいなというふうに思います。

いずれ、ちょっと有料化に向けては、少し丁寧な進め方が必要かなと思いますので、しっかりとここは市民の声を聞きながら進めてまいりたいと思います。

あと、JRさんともちょっとお話をしているんですけども、やっぱり中で物を売るっていうのは、特に飲食は難しいっていうことは言われております。

なので、次の展開にはなるんですけども、やっぱり、でも食べるところがないとか、地元のものを食べたいとか、やっぱりそういう声が非常に多いですし、プロジェクトチームのメンバーとも話をしても、そういう場所がやっぱりあるといいよね、ということも話されていますので、例えばそういう方たちが、市の方である程度、ガワを作つてそこにチャレンジショップ的に入つてもらうとかそういうような形、チャレンジできるような形であつたり、食べられる場所を作るとか、そういうことは考えられるのかなとちょっと思つておつので、いずれ、あのエリアでしっかりと時間を過ごせる、ちょっと1本早めに行って、ちょっと飲んでとか、一泊をするような、魅力を持ったエリアとか、そういう形にしていきたいなと思っております。

北側についてはおっしゃるとおり、やっぱりこれから、もしですけれども、そういう民間開発とかになった場合に、そういう土地の問題がしっかりとしていないと開発できませんので、そこはしっかりとちょっと都市計画等も踏まえて対処してまいりたいと思います。

○議長（菅原由和君）　よろしいですか。

ほかに。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君）　7番、佐々木です。

近隣の沿岸の市からの協賛金のことは今聞こうと思っていたので、お話をないのでいいんですけども、3ページの羽田地区振興会との協議の主な意見の下から3つ、1度にすべてを求めるこ

はできないので段階的な開発が重要というコメントがあるんですけれども、私もこれは、この地区については、こういう考え方の方がいいのかなって実は思います。

さっき午前中に出た、江刺のエリアプロジェクトとか、メイプル周辺のプロジェクトみたいに、全体像をがっちり固めてガーッとやるっていうよりは、これまで30年間、水沢江刺駅ができてからやっぱり、おそば屋さんも何度も経営者が変わったし、近隣のお土産屋さんもそうですし、喫茶店もそうですし、パチンコ屋さんもそうですし、やっぱり経営が成り立たなくて、どんどん変わって今に至っているので、様子を見ながらできるところからっていうくらいのソフトな感じで進めるほうが安全かなっていうような気がします。

理想はあるんですけども、やっぱり自分も、あそこの駅を使うときに、やっぱり新幹線の時間から逆算して家を出るので、1時間も早く行って、あそこでゆっくりして乗ろうっていうのはなかなかいないんじゃないかなって。

たまたま、来た人がバスを待っている間とか、タクシーがなかなか来ないからどこか休めるところっていうくらいのがあればもっと利便性はあると思いますけど、その辺のやっぱりちょっと他のエリア開発とは違う、やれるところからっていうか、じわじわと、これでよかったですねっていうのが広まるぐらいの方がいいのかなっていうふうな印象を持っています。

そういう意味で、3ページの右側の4番の、実態調査のすぐ上の駅西口のバス・タクシープールの活用ですけれども、これは私もとてもいいなと思っていて、今、バス路線も今度、ダイヤはちょっと変われば幾らか利便はいいかもしれませんけれども、絶対的にもうタクシーはドライバーがいないので、夜、あそこの新幹線を降りても、ほとんどお客様は電話をかけても、いけませんと断られる。だからタクシーが来ないという状況になっているので、そういう意味ではあそこのバス、タクシープールのスペースは本当にもったいない感じなので、例えば、そこにコーヒーショップでもできて、タクシーを1時間待っている間でコーヒーを飲むとか、そういうようなところができるくらいだったらもっといいのかなっていう印象は持っていて、質問になっていませんね、すいません。

○議長（菅原由和君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　ご意見ありがとうございました。

本当にそのとおりだと思います。

やはり、いろいろ民間さんの方に聞いても例えますけれども、ホテル事業者さんに聞いても、飲み屋さんがいとなかなか出店は難しいねって言われるんですけれども、飲み屋さんとか商店とか、そういうような商業ビジネスをやられている方からすると、そもそもそこに泊まるような人がいないと無理だよねとかという話になって、なかなかどっちが先かっていう話もよく言われます。

加えてやっぱり、地域の方たちとも話をしているんですけども、そもそもですが、例えば、Zアリーナにすごくたくさん集客されるようなイベントがあったとしても、なんかその方たちが羽田の町に、何ていうか、周遊できるような、そういう案内もないし、もうちょっと何か連携してできることってあるんじゃないかなっていう話もされました。

私も本当にそのとおりかなと思っていまして、例えばパン屋さんがありますけれども、パン屋さんのところで、お客様が他にどこか回るところありませんか、って言ったときに、回れるようなパンフレットでもあればまだいいのね、なんていう話もされたり、何かそういったようなことって、まだまだできるのかなと思っていますので、まずはしっかりとソフト対策、ソフトで皆さんができる事を考えたり、あと本当におっしゃるようにあんまりガチッと建物を作つてからということ

じゃなくて、本当に簡易的なプレハブとか、テントとかでもいいでしょうし、そういうったような形の何かイベントとかいうことから始めてもいいのかななんてはちょっと思っております。

実は、昨日、振興会の方達も話をしましたけれども、何か本当にあそこの駅前がすぐくだつ広くて、もうちょっとうまく使えないかなと、振興会の事業なんかとも連携しできないかな、などということは考えているんだけれども何ができるかな、なんていうことも言っていましたので、ちょっとそこら辺は連携しながら進めていきたいということでお話をしましたので、そこも一緒になって考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番、高橋晋です。

南岩手交流プラザですけれども、今のお話の中にも、当初は、南岩手と言われるエリアの方々から多分、物産とかお金もいただいてやったんだと思うんですけれども、今現在は、奥州市のみの出資でやっているのかどうかの確認と、もしそうであれば、南岩手交流プラザっていう名前はもう、成り立っていないんじゃないかと思うのでそのネーミングについてお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 高橋観光物産課長。

○観光物産課長（高橋裕基君） 南岩手交流プラザの部分でございます。

今、南岩手交流プラザの運営につきましては奥州市のみで、沿岸の他市町村とかそういうところの負担金もございませんし、展示とかも基本的にはございませんという状況です。

ご要望もいただいていないという状況でございます。

名前につきましてはおっしゃるとおりで、これにつきましてはリニューアルに合わせて今、愛称といいますか、名前も検討しているという状況でございまして、今、基本計画の策定業務を進めているところで、これから、それらがまとまり次第、実施計画と進んでいくわけですが、これにつきましての予算は、6月の肉付け補正予算の方で、提出させていただきたいなと考えています。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 追加説明になりますけれども、南岩手交流プラザは今後のやっぱり鍵になると実は思っているんです。

あそこでしっかりと、周辺の情報を与えたり、あと先ほど奥州湖の話も出ましたけれども、こういうことができるんだと。

それで今、駅周辺の業者さんで非常に積極的なのは、レンタカー関係の方なんです。

つまり、あそこで、訪れた人が、ここに行ったらこうなるよというのが分かると使うんですよね。

それと、羽田周辺は、歩きたい人はサイクリングがあればそれで動けると。

ですから、やっぱり、情報を渡すことによって、それぞれの人が動きたいように、その奥州市を動きたいように動いてもらうというという、情報の一番のキーになるのが、今のあそこです。

で、JR東日本とも話しても、やっぱり彼らはS u i c a 戦略と思っています。

我々はバスの方でS u i c a を使えるような形にやっていますから、JRのS u i c a 戦略と合わせた形で、南岩手交流プラザのリニューアルを、その情報センター的にしっかりと持っていくのが、多分鍵になるというふうに思っています。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいですか。

3番、菅野至議員。

○3番（菅野至君） 菅野です。

ちょっと表面的には出てきてないからなんですが、この、活性化ビジョンの中での、先ほど、今、活性化しているのがレンタカー屋さんだというお話はあったわけですけれども、逆にその公共交通に関して、どのような形でこのビジョンの中に立て付けされているかというのを教えていただければと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 公共交通については、今も乗り入れしている部分あるんですけれども、やはり便数もちょっと少なくて非常にちょっと不便なところはあると思います。

そちらの方はちょっと、まだ具体的にどういうふうにするっていうことはまだないんですけれども、やっぱりいろんな、今首都圏でも都会型のいわゆるライドシェアというか、そういったこともありますので、ちょっとやっぱりこう、まさにその、例えば観光客とかって多分、多分ですけれども、普通の公共交通を使うっていうよりは、もうちょっと気軽に形で行きたいところに行くっていう方が自然なのかなと思いますので、やっぱり、外目線でいけばそういうふうに、まずはその方たちのニーズに合った形の交通の手段を拡充していくのがいいのかなと思っています。

ただ、加えて先ほどちょっとあったように、他との連携、連続っていうのもやっぱりありますし、水沢江刺駅がやはり起点ではありますので、そこやっぱり水沢とか江刺がしっかりとつながっていないと、市民が使えないっていうことになりますのでそこはやっぱりちょっとこれからしっかりと考えていきたいなと思いますけれども、ちょっと今の時点でその便数を増やすとかとなってくると、ちょっと県交通さんとの兼ね合いもあるので、そこはしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

私も公共交通については、きちんと整理しないと無理じゃないのかなってちょっと思っているんですが、それはそれとして、南岩手交流プラザのリニューアルも結構ですし、周辺の開発も結構なんですが、どっちがどっちなのか分からんけれども、その水沢江刺駅の利用を高めるための何か方策っていうのは、考えているのかなと。

よく、江刺あたりでその工業団地の利用者の話を聞きますと、やはり水沢江刺駅よりも、北上駅の方が離発着が多いので、どうしても北上駅を利用すると。で、あそこからタクシーで来る方が、時間的にもかなり短縮されるというふうによく言われるんですが、周辺を整備して、なる部分はなると思うんですが、合わせて一緒に水沢江刺駅の利用増につながる取組も、何かビジョンの中に盛り込む必要があるのではないかと思うのですが、その点についてお伺いします。

それと、この交流プラザとその飲食の関係なんですが、あくまでも交流プラザのイメージは、その情報発信であって、飲食をさせる場としては考えていないと。

もし、するとすれば、先ほど出ているタクシープールでこう考えていくというイメージでよろしいんでしょうか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まずは、その水沢江刺駅を利用してもらう環境も整えるべきじゃないかということで、まさにそのとおりだと思います。

やっぱり使ってもらうためにはそこがやっぱり居心地のいいっていうか、例えば、そこで何かお土産を買えたり、カフェだったり、時間を潰せたり、ビジネス客にとってみれば、何かパソコンで作業できたり、そういうところから始まるのかなというふうに思っております。

なので、やっぱりまずは水沢江刺駅の利便性を高める仕組みを作った上で、周辺エリアに広げていくっていうのが正しい姿というか先ほどもありましたけれども、段階的にやっていくっていうのがすごく大事かなというふうに思っております。

その1つがまさに、南岩手交流プラザの機能アップということにもなると思いますので、まずは我々として駐車場の件も含めてすけれども、駅をうまく活用してもらえて、あそこから乗ろう、あそこから出ようというようなふうに思ってもらえるような、まずはそういう拠点形成を作っていくたいなと思います。

あとその飲食については、今現在、プラザの方でどうこうということではなくて、やはりその、周辺エリアとしてやっぱりやっていくしかないかなとはちょっと思っていまして、先ほどもありましたように、JRさんの方で飲食が難しいという話にまずなっているので、我々とすれば、民間さんの方で例えば、出店してもいいよっていうような、そういったような方々が、気軽に出店できるような形の環境形成であったり、先ほどあったようにそういう広場を活用して、例えば毎日経営するんじゃなくて、時間帯であったり、例えば週末であったり、そういうようなことも含めてソフト的なところからやれるところをやっていきたいなと思っております。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいですか。

それでは特にご質問等ないようでございます。

（1）の説明事項は、以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## （2）報告事項

### ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会（1/22） 報告者：佐藤美雪 議員

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に、（2）の報告事項に入ります。

初めに①、奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会について、佐藤美雪議員から報告をいただきます。

1番、佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 1番、佐藤美雪です。

奥州金ヶ崎行政事務組合全員協議会と定例会について報告します。

全員協議会は19日、定員管理計画等6件の説明がありました。

続いて、定例会は、22日に行われ、令和8年度一般会計予算案など、議案8件が提案され、原案のとおり可決しました。

予算総額は、43億1,390万8,000円となり、前年度と比べ1億9,654万7,000円、4.4%の減となりました。

一般質問は、5名、そのうち、瀬川議員は、不適切な事務処理事案の連続発生についての反省と、再発防止策について質問しました。

倉成管理者は、再発防止策として、チェックリストの作成や、外部講師による法令順守研修を行った。消防本部においては、新年度から構成市町との人事交流を実施する、責任感を持って業務執行に当たるよう努めていくと述べました。

議案第1号、議会選任の監査委員については、菅野至議員が3月で任期満了を迎えることから、後任に阿部典子金ヶ崎町議が選ばれました。菅野議員、大変お疲れ様でした。

また、余談ではありますが、定例会閉会後、組合議会議員懇談会が行われ、中西議長を先頭に、大いに慰労と懇親を深めたことを付け加え、簡単ではありますが報告といたします。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

特にないようですので、報告事項①は、以上といたします。佐藤美雪議員大変お疲れ様でした。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

② 例規の制定について

○議長（菅原由和君） 次に、報告事項の②、例規の制定について、事務局から説明いただきます。佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 それでは、(2)の②、例規の制定について報告させていただきます。

周知のとおり、奥州市議会議員政治倫理条例は、去る12月定例会において、議員発議で最終日の12月16日に提案し、全会一致で可決したところでございました。

この条例を市長に送付しまして、翌12月17に、市の条例として公布されておりますので、改めて議員の皆様に報告をいたします。

条例の内容は、議会で議会運営委員会の小野委員長から提案がありましたとおり、条例の目的、議員の責務、市民の責務、宣誓書の提出、政治倫理基準、審査請求、措置及び公表についてなどとなっております。

そして、施行日は、令和8年2月1日となっているところでございます。

重ねて説明をしてきているところでございますけれども、奥州市議会の場合は、議会基本条例の制定の際に、倫理条例も併せて制定したいという思いがあったという話も伺っておりますし、あと、議員のなり手不足の観点からも、政治倫理に関わる条例が必要ですよねという議論が盛り上がった中で、この条例の制定に至ったものと思っております。

議員の皆様におかれましては、これまで各法令の遵守、それから、先ほどありました議会基本条例第16条に定めておりました政治倫理に基づき行動をされてきていると思いますけれども、今般の政治倫理条例が制定されたことによりまして、肝になりますのは、特に、政治倫理条例第5条になるかと思いますけれども、政治倫理基準ということで明確にされましたので、引き続き、こちらに留意するような形で行動いただければと思うところです。

併せて、政治倫理条例の制定を受けまして、その運用のための様式などを規定する奥州市議会議員政治倫理条例施行規程を議会運営委員会で検討を進めておりました。

こちらも、去る1月22日の議会運営委員会で承認されまして、1月23日に議長名で告示、公表されておりますので、この場で報告させていただくものです。

条例第4条になりますけれども、そちらに宣誓書、議員の皆様からご署名で提出をいただく宣誓書に関わる規定があります。

この条例第4条には、宣誓書の提出で、議員は、この条例を遵守する旨の宣誓書を、議員の任期開始の日から30日以内に議長に提出しなければならないと定められており、さらに附則第2項で、この条例の施行の際に、現に議員である者に対するこの規定の適用については、この条例の施行する日から30日以内と読み替えると規定されています。

施行の日から30日となりますと、2月1日施行から30日以内になるところですけれども、ご存じのとおり、改選期を控えておりまして、議員の皆様が確実に登庁されるのはおそらく定例会最終日

の2月10日までであろうと思いますので、議会運営委員会で了承いただきまして、議員の皆様には、今お手元に配付させていただきました宣誓書を、2月10日までに事務局の方にご提出をいただくということでお願いさせていただきたいと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。
それでは質問等ないようですので、報告事項②は以上といたします。

4 その他 以下略